

海岸協力団体の活動状況報告【皆生海岸(鳥取県米子市)】

「特定非営利活動法人 皆生ライフセービングクラブ」は、皆生海岸の清掃活動や海岸における水難救助講習会の実施、海水浴シーズンにおける皆生海岸の安全監視・救助活動などに取り組んできたことが評価され、**中国地方で初めて海岸協力団体に指定**されました。

指定後も、海岸清掃活動や水難救助講習会などに取り組んでいます。7月15日には、毎年多くの海水浴客で賑わう皆生温泉海水浴場の海開きが開催され、期間中の無事故を祈願すると共に、期間中の8月26日まで海水浴場の安全監視等を行いました。

【海岸協力団体の概要】

- 団体名: 特定非営利活動法人
皆生ライフセービングクラブ
- 所在地: 鳥取県米子市
- 構成員数: 約70人
- 活動海岸名: 皆生海岸

【皆生海岸清掃活動】



【皆生温泉海水浴場海開き】



【海水浴場の安全監視】



【海岸協力団体の活動状況】

- 平成30年6月28日
日野川河川事務所との意見交換会
- 平成30年7月15日～8月26日
皆生海岸の安全監視・救助活動
- 平成30年10月27日(予定)
皆生海岸清掃活動

平成30年6月29日(金)

6月28日(木)日野川河川事務所において、**海岸協力団体「NPO法人 皆生ライフセービングクラブ」「NPO法人 皆生スポーツアカデミー」**2団体との意見交換を行いました。

7月からは海岸愛護月間となり、シーズンとしても海水浴やマリンスポーツ等多くの海岸利用時期に入ります。

意見交換会では、今年度の海岸協力団体としての活動内容等を確認したり、こちらから配布した7月の海岸愛護月間ポスターを各団体において掲示して貰えるようお願いしました。

意見交換会の様子



「**海岸協力団体**（制度）」とは？

- 海岸において活動する民間の法人・団体を海岸協力団体として指定することにより、活動の支援を行うものです。
- 海岸協力団体の指定により、海岸管理のパートナーとして地域に根ざした民間による活動が促進され、地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実につながることを期待しています。



海岸協力団体からは、
「今年から海岸walkを企画する」
「水難救助のためにジェットスキーが乗降出来るよう捨石（根固）の整形をして欲しい」
「ポスターは小さいサイズ（A4版）も有るのか？」
といった意見・要望等がありました。





皆生海岸を清掃しました

平成30年10月29日(月)
日野川河川事務所



国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

10月27日(土)9時から、皆生海岸において、**海岸協力団体(NPO法人皆生ライフセービングクラブ、NPO法人皆生スポーツアカデミー)**と日野川河川事務所が合同(参加者約60名)で海岸清掃を実施しました。

約1時間の清掃活動でしたが、これまでの台風等によるゴミの漂着もあって、大きなゴミ袋およそ20杯のゴミを收拾することが出来ました。

海岸協力団体を代表して、**皆生ライフセービングクラブ**の野嶋さんからは「今日、皆さんが集めたゴミの中には、マイクロプラスチックも混入しており、海の生物に対して悪影響を及ぼしています。」といった指導等も有りました。

また清掃最後に、皆生温泉旅館組合の皆生菊乃家代表の柴野さんから、本日の海岸清掃に対する感謝の言葉を頂きました。



西事務所長



野嶋さん



柴野さん